

各位

東京海上日動ベターライフサービス株式会社

新型コロナウイルスへの対応(ご面会制限の緩和)について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスの感染防止に関しましては、当社の各取り組みにご理解とご協力をいただき、深く御礼申し上げます。

さて、5月25日に緊急事態宣言の全面解除となりましたが、行政からは引き続き感染拡大防止対策に万全を期すよう示されております。

当社におきましても、お客様への感染を防止するため、施設系事業所へのご面会の制限を行ってまいりましたが、制限を開始してから概ね3か月が経過しており、今後も継続した場合はご入居者の健康面等への影響が懸念されます。

つきましては、引き続き感染防止策を十分に講じたうえで、6月26日（金）より以下の通り制限を緩和することといたしましたのでご連絡いたします。

引き続き、関係の皆さまにおかれましては、感染防止に対するご理解とご協力をお願い致します。

なお、今後の感染状況等により、ご面会の制限を変更させていただく可能性がございますので、ご了承いただきたくお願い申し上げます。

記

1. 施設系事業所へのご面会の制限の一部緩和（6月26日（金）以降）

- (1) 週に2回を上限としまして、1回あたり30分程度の時間で事業所が指定する場所でご面会いただけるよう制限を緩和いたします。ただし、ご面会の際には必ずマスクを着用いただき食事はご遠慮いただきますようお願いいたします。
- (2) ご面会をご希望の際には、各施設の支配人へ事前にご予約いただきますようお願いいたします。集中しないよう1組あたりの人数・1日に面会いただける人数に上限を設けさせていただきます。ご希望に添えない場合もありますので、予めご了承ください。
- (3) 発熱等の以下に該当する方は、施設へのご入館は控えて頂いております。
 - ・過去2週間以内に新型コロナウイルス感染者、又は疑いのある方と接触歴のある方
 - ・ご本人、ご家族に風邪症状のある方（ご来館前に検温を実施しております）
 - ・過去2週間以内に日本政府が渡航制限を行っている地域を訪れた方
 - ・上記の方と接触歴のある方

2. オンラインでの面会

感染防止徹底のため、オンラインでの面会なども、全施設で開始されておりご利用いただいた、ご家族様からも好評です。ご希望される場合は各施設の支配人へご連絡ください。

当社は、引き続き、代表取締役社長を本部長とする新型コロナウイルス対策本部を設置し、国の方針及び自治体の指導等も踏まえながらお客さまへの感染防止に向けて取り組みを進めてまいります。

以上